

あわみなと通信

暮らしを支える港湾と空港の話

報告 津波と暮らしと安全を考えるセミナー

11月13日、鳴門地域地場産業振興センターにて、「津波と暮らしと安全を考えるセミナー」を開催しました。本セミナーは、東南海・南海地震に備えるため、防災の第一線で取り組んでいる方々の講演を通じて、市民や防災担当の方々に津波の怖さや津波に対する備えの重要性を再認識して頂き、津波対策をはじめとした地震対策の効果的な推進を目的としたものです。地元鳴門市の自主防災会や消防団、一般市民の方々、約170名に参加頂きました。

地元選出の高井美穂衆議院議員らによる来賓挨拶に続き、四国地方整備局 港湾危機管理官の日笠一志氏から「港湾・海岸における地震・津波対策について」の報告がありました。耐震強化岸壁の整備や撫養港海岸整備事業、港湾BCPへの取組、GPS波浪計による沖合波浪観測体制など、四国地方整備局の取組んでいるハード・ソフト対策について紹介がなされました。

次に、(独)港湾空港技術研究所 アジア・太平洋沿岸防災研究センター長の高橋重雄氏による講演「津波のメカニズムと脅威」では、最近海外で起こった津波による被災事例の紹介に加え、大型水槽を用いた津波実験の映像など、津波の力がいかに強力であるかを学ぶことが出来ました。

最後に、徳島大学大学院 教授 中野晋氏による「地震津波を想定した自治体や住民の防災対応」の講演では、2010年チリ地震津波に対する行政の対応などが報告され、自立した防災体制の必要性など、地域住民の力を結集し、地域防災力を高めることがいかに重要であるかを痛感しました。

参加頂いた方はもちろんのこと、周囲の人々にも防災教育で学んだことを伝え広めて、住民一人一人がより一層防災意識を高めることに努め、誰もが安心して暮らせる社会を目指しましょう。



高井衆議院議員のご挨拶



徳島大学大学院 中野教授のご講演

INDEX ▶

- みなと報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
津波と暮らしと安全を考えるセミナー
- みなとインフォメーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
万代地区再開発事業
- なるほどみなと講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
「動物検疫」について
- みなと通信・・ 4
報告「飾磨港振興会、小松島港区を視察（11月25日）」
報告「こまつしま・うまいもん祭り（11月28日）」

万代地区再開発事業

徳島市万代町の「万代中央ふ頭」は、昭和30年代半ばに完成し、新町川を利用した舟運などに活用され、中心市街地に近い海上交通の要衝でした。その後、船舶の大型化や集約化により、新町川河口や沖合に物流拠点が移転して、万代地区での船からの荷揚げが大幅に減少し、倉庫街だけが残った状況となっています。

そこで徳島県は、地域活性化や観光振興を目的に、既存倉庫をカフェ、ギャラリー、レストラン、ショップ等の「憩いの場」や「にぎわい空間」へ転換を図る「港にぎわい空間創出実証実験事業」に22年度より着手しました。

この実証実験事業では3棟の倉庫を対象に利用希望者を募り、提出される事業計画(提案事業)を審査して、候補者の選定が行われます。評価項目としては、①にぎわい作り等の話題性、②地域貢献等の社会性、③施設運営等の事業性について総合的に審査が行われます。その後、具体的な倉庫の改修内容や着手時期等の協議・調整を行い、今年度内に参加者を決定する予定です。

詳しくは、徳島県運輸政策課企画担当 (TEL:088-621-2584) へ。



倉庫Ⅲ(昭和56年築)

延床面積/452.66㎡



倉庫Ⅱ(昭和39年築)

延床面積/498.61㎡(2階含む)



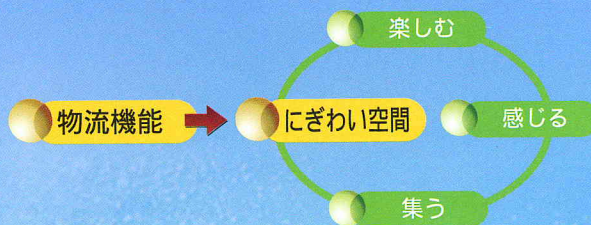
倉庫Ⅰ(平成元年築)

延床面積/327.64㎡



11月3日に倉庫を利用して、有識者、地元関係者、市民によるワークショップを開催。万代中央地区の有効な活用方法について議論がなされました。

その他、「水辺カフェ」の設置や「とれとれ水産市」等のイベントも行われ、大盛況でした。



↑ 賑わい空間のイメージ



こまぼんのなるほど!

みなと講座

～港湾・空港のことをもっと知っていただくために～



ぼくの名前は「こまぼん」。小松島港湾・空港整備事務所のマスコットキャラクターだよ。タヌキの耳としっぽが目印。一般公募によって名前がつけられたんだ。

—第23回— 動物検疫

海と空の玄関口「みなと・空港」では、外国との人の行き来(人流)や貿易(物流)が行われています。国境を越える交通及び物流において必要とされる手続には、一般にC I Qと言われているものがあります。外国貿易等を行う際に必要なもので、CはCustoms(税関)、IはImmigration(入出国管理)、QはQuarantine(検疫)です。今回は、その中から動物検疫について勉強しましょう。

検疫

検疫とは、海外から持ち込まれたり、海外に持ち出す動物、植物、食品が病原体や害虫、有害物質に汚染されていないかどうかを調べることです。

人や食品の検疫は厚生労働省が、動植物の検疫は農林水産省が担当しています。日本でされている国の検疫等は以下のように整理できます。



種 類	検査の対象	規制の対象	担当官署
検疫	人	人間の伝染病	厚生労働省 検疫所
輸入食品監視※	食品	人が飲食して害のある物質	厚生労働省 検疫所
動物検疫	動物・畜産物	動物の伝染病	農林水産省 動物検疫所
植物検疫	植物	植物の病害虫	農林水産省 植物防疫所

※輸入食品監視は「検疫」ではありませんが、他との比較の便宜上、同一表に入れてあります。



■ 動物検疫

動物検疫は、動物の病気の侵入を防止するため、世界各国で行われている検疫制度です。

日本では、牛、豚、やぎ、ひつじ、馬、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥、あひる・がちょうなどのかも目の鳥類、うさぎ、みつばちなどの動物と、それらの動物から作られる肉製品などの畜産物を対象に輸出入検査を行います。

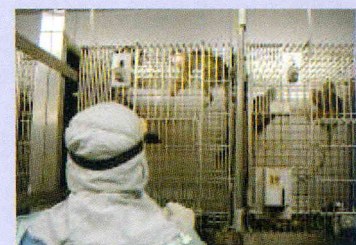
また、犬、猫、あらいぐま、きつね、スカンクについては、狂犬病などが日本に侵入することを防止するため、輸出入時に検査を行います。さらに、サルについても、エボラ出血熱のような国内ではまだ発生していないサルから人へ感染する病気が日本に侵入するのを防止するため、輸入時に検査を行います。



動物の検査



イヌの検査



サルの検査

■ 家畜の伝染性疾病の進入防止

海外から到着した動物は、動物検疫所等で一定期間係留し、様々な検査を実施します。また、肉などの畜産物等についても、動物検疫所や保税倉庫、コンテナターミナル等で検査を実施しています。なお、海外に輸出される動物や畜産物についても、輸出先国に家畜の伝染性疾病をひろげることをしないよう輸出検査を実施します。

日本に入国する海外旅行者等が手荷物として持ち込む動物や畜産物等は空(海)港の税関検査場内に設置している動物検疫カウンターで検査を実施します。

出典:農林水産省ホームページ(動物検疫所)より
<http://www.maff.go.jp/aqs/>

報告

「みなと見学会」

11/25 開催

飾磨港振興会、小松島港区を視察

11月25日、姫路市の飾磨港振興会会員22名が徳島小松島港を訪れ視察研修会を行いました。

「物流機能と賑わいの創出」をテーマとした視察研修会で、当事務所からは、事業概要や徳島小松島港の取扱貨物、背後の立地企業、みなとオアシスを軸とした地域振興について説明を行いました。その後、港湾業務艇「しまかせ」に乗船して小松島港区の海上視察を行いました。

限られた時間での視察でしたが、みなとオアシスや徳島小松島港を実際に見て頂き、今回の研修が少しでも飾磨港の振興に役立つことが出来ればと思います。

当事務所では、出前講座や現場見学会を行っておりますので、希望者はお気軽にご相談下さい。



報告

「みなと見学会」

11/28 開催

こまつしま・うまいもん祭り

小松島の特産品や味覚の紹介・販売を通じた地産地消の推進、地場産業の発展を図るため、第6回こまつしま・うまいもん祭りが、11月28日に小松島みなとオアシス交流広場で開催されました。

小松島産の農林水産物の販売や試食会、屋外フリーマーケット、NHKうたのおねえさんによるコンサート、ヒーローショーなど各種イベントが催され、多くの人で賑わいました。

当事務所では、港湾業務艇「しまかせ」によるみなと見学会を午前、午後の計2回開催し、港の役割や重要性を紹介しました。今後も引き続き、各種イベントに協力しながら、港の活性化や水辺空間を利用した交流促進に努めます。

みなさまこんにちは、事務所長の河西です。

早いもので、猛暑が過ぎたと思えばもう、平成22年も残りわずかとなりましたが、当事務所の事業としては記憶に残る1年でありました。その一つが「徳島阿波おどり空港」のリニューアルオープンです。関係者の皆様のご理解とご協力により4月8日、滑走路延長2,500mとして新たに供用を開始し、4月17日には徳島に初めてジャンボ機がやって来ました。また、10月31日からはANAが東京路線に再参入するとともに、最終便の時間が1時間以上遅くなるなど、利便性が格段に向上しました。滑走路の延長と併せ、徳島県の空の玄関として相応しい空港となりました。

平成23年も、地域の方々の記憶に残る仕事をしていきたいと思っています。引き続きよろしくお祈りします。

小松島港湾・空港整備事務所長 河西 博

風
NAGI

出前講座の申し込み受付中！

当事務所では、海と空の「みなと」のこと、また当事務所の仕事について、広く皆さんに知っていただくために、出前講座（みなと学習、環境学習、防災学習）を開講しています。

楽しく学べる当事務所の出前講座、現場見学会のご依頼を受け付けています。



出前講座、現場見学のお問い合わせは・・・

当事務所
TEL (0885)-32-3357

ホームページ 「暮らしを支える港湾と空港の話」
<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/>
よりお問い合わせください。